

平成 3 0 年 度

福島県立相馬支援学校
高等部入学者選抜募集要項

福島県立相馬支援学校

〒 976-0042

相馬市中村字本町 1 3 2 番地の 1

TEL (0244) 35-5506

FAX (0244) 36-4533

平成30年度福島県立相馬支援学校 高等部入学者選抜募集要項

平成30年度の福島県立相馬支援学校（以下「本校」という）高等部入学者選抜は、「平成30年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）によって実施する。

I 入学者募集

1 募集定員

- 1 課程・学科 全日制・普通科
- 2 募集定員 若干名
- 3 修業年限 3年間
- 4 教育内容 特別支援学校高等部学習指導要領に基づいて定められた本校高等部の教育課程による。

2 出願資格

本校高等部に入学を出願することができる者は、学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのある者で、特別支援学校の中学部、中学校、若しくはこれに準ずる学校、若しくは義務教育学校、若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは平成30年3月卒業見込み又は修了見込みの者（以下「卒業者及び卒業見込みの者」という）。

II 前期選抜

1 出願

1 募集範囲

原則として県下一円とする。ただし、本校への通学が可能な範囲に在住する者。

2 出願資格

この要項に示した「I 入学者募集」**2 出願資格**」に定めるところによる。

なお、県立高等学校I期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という）の合格内定者は、高等部前期選抜に出願することはできない。

3 出願方法

- （1）中学部又は中学校卒業者及び卒業見込みの者は、在学（出身）学校長を通して、本校校長に出願する。
- （2）上記（1）以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併願の取扱い

同一人が同時に本校高等部と他の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することはできない。

5 出願期間

- （1）出願期間 平成30年2月14日（水）から2月19日（月）までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
- （2）受付時間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

6 出願に必要な書類

- (1) 入学願書 本校所定の様式による。
- (2) 高等部入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。実施要綱様式第2号及び第3号)
 - ア 提出期間 平成30年2月23日(金)から2月26日(月)までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
 - イ 受付時間 午前9時から午後4時までとする。
 - ウ 年齢20歳以上の者については、提出を免除する。
- (3) 学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのあることを証明する書類
(「療育手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など)
ただし、本校中学部から本校高等部に出願する場合は、この証明書類を必要としない。
- (4) 志願者名簿
在学(出身)学校長は、入学願書を提出するとき、志願者名簿(実施要綱様式第4号)を添付する。
- (5) 入学検定料は徴収しない。

7 願書受付

- (1) 出願書類を受け付けた後、受験番号を記入した受験票を交付する。
- (2) 入学願書に記載した事項に虚偽があるときは、入学願書の受け付けを取り消すことがある。

8 出願先変更

- (1) 出願者は、平成30年2月20日(火)から2月22日(木)までの期間内で、1回に限り出願先を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じとする。
- (2) 本校高等部出願者で出願先の変更を希望する者は、前期選拔出願先変更承認書交付願(実施要綱様式第6号)を在学(出身)学校長を通して本校校長に提出する。前期選拔出願先変更承認書交付願を受け付けた後、前期選拔出願先変更承認書及び前期選拔出願先変更連絡書を交付する。すでに交付を受けた受験票は返還する。
- (3) 他の高等部から出願先の変更を希望する者は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期選拔出願先変更承認書及び前期選拔出願先変更連絡書を添え、在学(出身)学校長を通して本校校長に提出する。
- (4) 中学部又は中学校卒業後及び卒業見込みの者以外の者は、直接、本校校長に提出する。

9 出願の取消し

- (1) 中学部又は中学校卒業後及び卒業見込みの者が出願を取り消す場合は、出願取消届(実施要綱様式第9号)を在学(出身)学校長を通して、本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届を直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、受験票を返還する。

2 入 学 者 選 抜

1 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

2 学力検査及び面接

- (1) 期 日 平成30年3月8日(木)
- (2) 場 所 福島県立相馬支援学校
- (3) 学力検査 学力検査の教科は、次のとおりとする。
 - ア B型
中学部又は中学校で国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者は、国語、数学の2教科及び作業・運動能力検査とする。
 - イ C型
(ア) 中学部又は中学校で各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者は、作業・運動能力検査とする。

(イ) 中学部で自立活動を主とした教育課程を履修した者は、自立活動の諸検査及び行動観察とする。

(4) 面接 すべての志願者に対して面接を実施する。

(5) 日程

ア B型

時間	8:20		8:40		9:00		9:20		9:40		10:00		10:40		11:00		12:00	
内 容		受 付	諸 連 絡	受 験 準 備	学力検査		休 憩	作業・運動 能力検査	休 憩	面	接	終 了						
					国語	数学												

イ C型

時間	8:20		8:40		9:00		9:40		9:55		10:25	
内 容		受 付	諸 連 絡	受 験 準 備	(ア) 作業・運動 能力検査	休 憩	面 接		了			
					(イ) 自立活動の 諸検査、行動観察							

(6) 持参品 受験票、上履き（運動靴）、運動着、鉛筆、消しゴム、マスク

3 合格者発表

- (1) 平成30年3月14日（水）正午以降、本校において発表する。
- (2) 合格者に対し、受験票を確認の上、合格通知書を交付する。
- (3) 電話による問い合わせには応じない。

4 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第11号）を在学（出身）学校長を通して、本校校長に提出する。ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

3 その他必要事項

本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校の教育相談を受けるものとする。

Ⅲ 後 期 選 抜

1 出 願

1 募集範囲

この要項に示した「Ⅱ前期選抜 1 出願」の「1 募集範囲」に定めるところによる。

2 出願資格

この要項に示した「Ⅰ入学者募集 2 出願資格」に定めるところ及び原則として次の（１）～（３）による。

- （１）県立高等学校Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜、連携型選抜、高等部前期選抜のいずれかを受験している者。
- （２）県立高等学校Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜、連携型選抜、高等部前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。
- （３）他県からの転入のため、高等部前期選抜に出願できなかった者。
なお、県立高等学校Ⅰ期選抜、Ⅱ期選抜、連携型選抜、高等部前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、高等部後期選抜に出願することはできない。

3 出願方法

この要項に示した「Ⅱ前期選抜 1 出願」の「3 出願方法」に定めるところによる。

4 併願の取扱い

この要項に示した「Ⅱ前期選抜 1 出願」の「4 併願の取扱い」に定めるところによる。

5 出願受付

- （１）受付期間 平成30年3月15日（木）から3月16日（金）までとする。
- （２）受付時間 午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

6 出願に必要な書類

この要項に示した「Ⅱ前期選抜 1 出願」の「6 出願に必要な書類」に定めるところによる。
ただし、入学願書は本校所定の様式による。また、調査書は入学願書に添付して提出する。

7 願書受付

この要項に示した「Ⅱ前期選抜 1 出願」の「7 願書受付」に定めるところによる。

8 出願先変更

- （１）出願者は、平成30年3月19日（月）に、1回に限り出願先を変更することができる。
受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、午後5時までに在学（出身）学校長からの協議があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をするものとする。
- （２）出願先の変更を希望する者は、後期選抜出願先変更願（実施要綱様式第5－3号）を新たに作成した入学願書、受験票用紙及び調査書を在学（出身）学校長を通して本校校長に提出する。
- （３）中学部又は中学校卒業生及び卒業見込みの者以外の者は、直接、本校校長に提出する。

9 出願の取消し

この要項に示した「Ⅱ前期選抜 1 出願」9 出願の取消し」に定めるところによる。

2 入 学 者 選 抜

1 選抜方法

調査書、面接の結果に加えて、小論文（作文）又は自立活動の諸検査若しくは作業・運動能力検査の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

2 面接及び諸検査

(1) 期 日 平成30年3月22日(木)

(2) 場 所 福島県立相馬支援学校

(3) 諸 検 査

ア B型

中学部又は中学校で国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者は、小論文(作文)とする。

イ C型

(ア) 中学部又は中学校で各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者は、作業・運動能力検査とする。

(イ) 中学部で自立活動を主とした教育課程を履修した者は、自立活動の諸検査及び行動観察とする。

(4) 面 接 すべての志願者に対して面接を実施する。

(5) 日 程

ア B型

時間	8:20	8:40	9:00	9:40	9:55	10:25
内 容		受 付	諸 連 絡 受 験 準 備	小 論 文 (作 文)	休 憩	面 接 終 了

イ C型

時間	8:20	8:40	9:00	9:40	9:55	10:25
内 容		受 付	諸 連 絡 受 験 準 備	(ア) 作業・運動 能力検査 ----- (イ) 自立活動の 諸検査、行動観察	休 憩	面 接 終 了

(6) 持 参 品 受験票、上履き(運動靴)、運動着、鉛筆、消しゴム、マスク

3 合格者発表

(1) 平成30年3月23日(金)正午以降、本校において発表する。

(2) 合格者に対し、受験票を確認の上、合格通知書を交付する。

(3) 電話による問い合わせには応じない。

4 入学辞退の手続

この要項に示した「Ⅱ前期選抜 **2 入学者選抜**」の「4 入学辞退の手続」に定めるところによる。

3 その他必要事項

本校高等部を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに本校の教育相談を受けるものとする。

Ⅳ そ の 他

不明な点があれば、本校に問い合わせる。